

平成26年度実施施策に係る事前分析表

(文部科学省 26-12-3)

施策名	日本文化の発信及び国際文化交流の推進
施策の概要	芸術文化振興、文化財保護等の分野における国際文化交流の取組を推進することにより、我が国の文化芸術活動の水準を向上し、文化を通じて国際社会に貢献し、諸外国との相互理解の推進を図る。

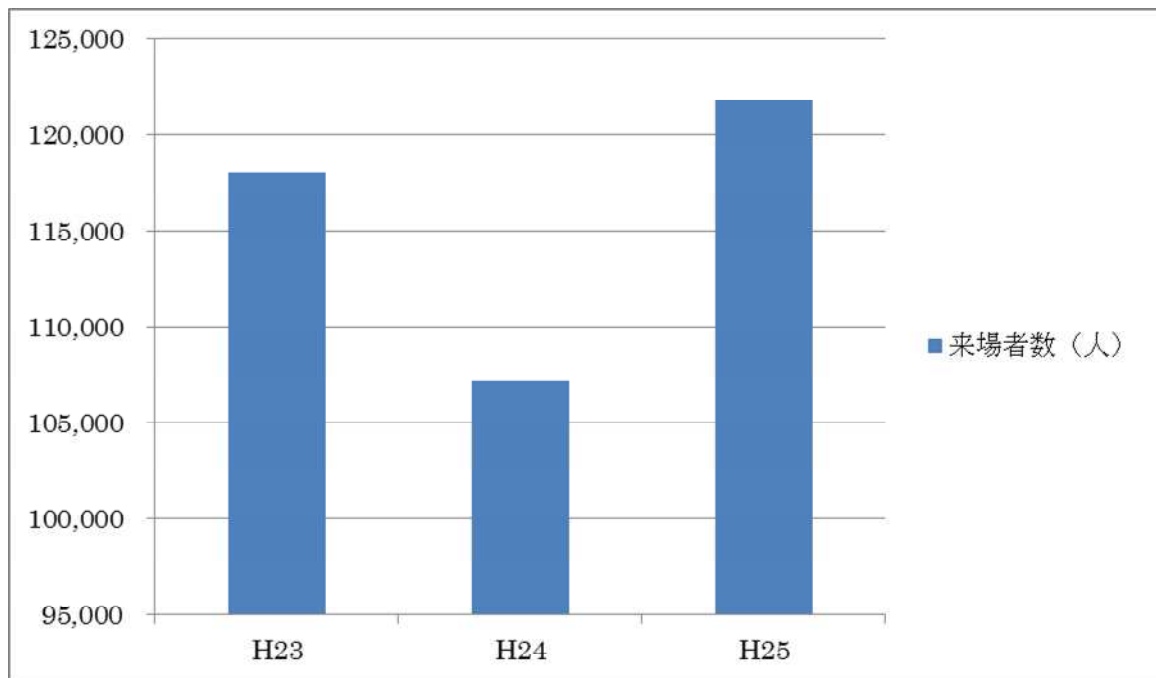
達成目標 1	我が国の芸術家や芸術団体による海外公演・ワークショップや、海外の芸術家・芸術団体と我が国の芸術家・芸術団体とが共同制作公演・意見交換等によるネットワーク構築などを行うことにより、文化芸術振興及び国際文化交流を推進する。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	一年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
①当該年度に指名された文化交流使の海外での活動回数	-	-	-	401回	905回	266回以上 (3名は現在も活動中)	248回
年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/
②国際芸術交流支援事業申請数(件)	92	102	123	158	130	99	99
年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/
③東アジア共生会議の来場者及びアンケート結果	-	-	-	計 638 人 (公演 392 人、フォーラム 246 人)の集客があり、公演は 90%、フォーラムは 80%以上の観客からよかった、また来たいと回答を得た。	計 1,013 人 (公演 230 人、フォーラム 392 人、上映・展示会 391 人)の集客があり、公演は約 75%、フォーラムは約 83%の観客から満足、とても満足と回答を得た。	計 1,255 人 (初日 740 人、二日目 515 人)の集客があり、両日とも約 93%の観客からとても満足、やや満足と回答を得た。	計 1,000 人の集客と 80%以上の好意的な評価
年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/
④文化芸術の海外発信拠点形成事業の補助団体の招へい外国人芸術家が、帰国後活動成果を公表することによる、我が国の文化芸術の普及効果	-	-	-	23年度は、152名の外国人芸術家を招へいした。米国の映像作家は滞在中に制作した作品を世界の八つの映画祭等で発表するなどの活動成果の公表実績が報告されている。	24年度は、113名の外国人芸術家を招へいした。ルーマニアのディレクターは滞在中日本のダンスをリサーチ、帰国後両国のダンス交流企画を立ち上げるなどの活動成果の公	25年度は、137名の外国人芸術家を招へいした。なお、25年度の活動成果の公表については、今後の報告予定としている。	対前年度並み

					表実績が報告されている。		
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	
⑤支援を行った国内の中核的な国際芸術フェスティバルの来場者数（人）	—	—	—	【横浜トリエンナーレ】 333,739 【東京国際映画祭】 118,038	【東京国際映画祭】 107,173	【東京国際映画祭】 121,771	対前年度並み ※横浜トリエンナーレは3年に1回の開催。
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	
活動指標 （アウトプット）	基準値	実績値					目標値
	19年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
⑥文化交流使の指名数・派遣地域数（人・団体、地域）	16・3	16・3	16・3	12・3	12・3	14・3	15・3
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	
⑦国際芸術交流支援事業支援数（件）	65	66	57	65	64	49	48
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	
	基準値	実績値					目標値
	23年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
⑧東アジア共生会議海外からのパネリスト参加者（人）	9	—	—	9	5	8	6
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	
⑨文化芸術の海外発信拠点形成事業支援団体数（件）	27	—	—	27	25	31	21
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	
⑩支援を行った国内の中核的な国際芸術フェスティバルの参加作家数及び上映作品数（件）	【横浜トリエンナーレ】 79 [作家数] 【東京国際映画祭】 177 [作品数]	—	—	【横浜トリエンナーレ】 79 [作家数] 【東京国際映画祭】 177 [作品数]	【東京国際映画祭】 168 [作品数]	【東京国際映画祭】 138 [作品数]	対前年度並み
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	

【目標・指標の設定根拠等】

平成23年閣議決定の「文化芸術の振興に関する基本方針（第3次基本方針）」により、「重点戦略6：文化発信・国際文化交流の充実」として、「伝統文化から現代の文化芸術活動に至る我が国の多彩な文化芸術を積極的に海外発信するとともに、文化芸術各分野における国際文化交流を推進することにより、文化芸術水準の向上を図るとともに、我が国に対するイメージの向上や諸外国との相互理解の促進に貢献する」こととされていることから、上記を目標として設定している。

【グラフ①：成果指標⑤ 支援を行った国内の国際芸術フェスティバルの来場者数】



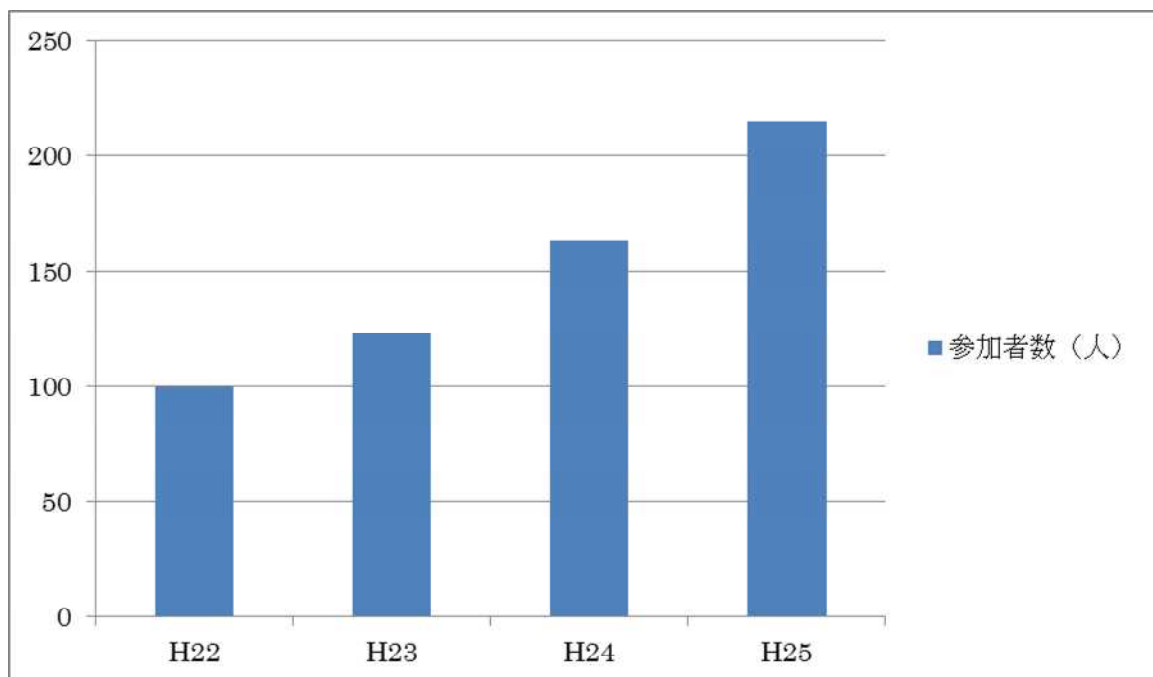
※横浜トリエンナーレは3年に1回の開催のため、除外している。

達成目標 2	海外の文化遺産保護の拠点となる機関と連携し、保存修復等を通じた人材養成を実施することにより、海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力を推進する。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	一年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
①海外での人材養成研修への参加者に対するアンケート調査（自国での文化遺産保存修復の推進に役だったと回答した割合）	—	—	—	—	96%	99%	90%以上
年度ごとの目標値	/	—	—	—	—	—	/
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	22年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
②海外の拠点となる機関の保存修復等の人材養成研修への参加者数	100人	—	100人	123人	164人	215人	150人
年度ごとの目標値	/	—	—	—	—	—	/

【目標・指標の設定根拠等】

平成18年に施行された「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」第6条第1項の規定に基づく「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力に関する基本的な方針」においては、海外の文化遺産保護の拠点となる機関と連携し、保存修復等を通じた人材養成を実施することにより、海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力を推進すること等が規定されていることから、上記を目標として設定している。

【グラフ②：活動指標② 海外の拠点となる機関の保存修復等の人材養成への参加者数】



達成手段 (事業・税制措置・諸会議等)							
(単位：百万円)							
名称 (開始年度)	予算額計 (執行額)		当初 予算額	事業概要	関連 する 指標	行政事業 レビュー シート番号	担当課
	24年度	25年度	26年度				
国際文化ネットワークの構築及び文化多様性の保護・促進への対応 (平成12年度)	23 (19)	24 (18)	26	我が国の文化振興と新しい文化の創造を目的として、諸外国の優れた芸術家、文化財専門家を招へいするとともに、文化交流に関する国際会議への参加及び開催等を実施する。	達成目標1	0395	長官官房 国際課
芸術家・文化人等による文化発信推進事業－文化庁「文化交流使」の派遣等－ (平成15年度)	76 (71)	72 (70)	72	トップレベルの文化人等が海外において各文化交流使の創意に満ちた日本文化紹介活動を展開することにより、我が国の文化的イメージの向上と諸外国との国際文化交流の推進に努めるとともに、文化人や芸術家の間のネットワーク形成を強化する。	達成目標1 ①, ⑥	0396	長官官房 国際課
国際文化交流・協力推進事業 (平成14年度)	269 (196)	269 (210)	274	諸外国との友好と相互理解を深めるため首脳間や政府間で設定される周年事業等により、国際的な要請若しくは文化政策上の意義に基づく国際文化交流・協力の重要案件に係る必要な事業を実施し、もって国際文化交流の振興を図る。	達成目標1	0397	長官官房 国際課
芸術文化の世界への発信と新たな展開 (平成26年度)	—	—	1,097	舞台芸術や現代アートなど我が国の優れた芸術文化を積極的に海外に発信するとともに、各分野における国際文化交流を推進することにより、我が国の芸術水準の飛躍的向上を図り、我が国における芸術文化の創造力と国際競争力を高め、「文化芸術立国」の推進に資する。	達成目標1 ②, ⑦ ⑤, ⑩	新26- 0041	文化部 芸術文化課
文化芸術の海外発信拠点形成事業 (平成23年度)	145 (131)	177 (174)	130	外国人芸術家を招へいして行う滞在型の芸術創造支援プログラム(招へいする外国人芸術家の滞在期間が30日間以上のものに限る。)	達成目標1 ④, ⑨	0394	長官官房 国際課

				やこれに附随して実施される公演、展覧会、セミナー、ワークショップ等の事業に対して補助を行う。			
東アジア文化交流推進プロジェクト (平成24年度)	106 (104)	121 (116)	165	今後の世界の成長の源泉であるとともに多くの課題を抱えている東アジア地域で、文化交流・人的交流を一層発展させ、将来に向かっての同地域の連帯感と文化的な共生と創造に資する。	達成目標1 ③, ⑧	0401	長官官房 国際課
文化財の国際協力の推進 (昭和 62 年度)	403 (325)	396 (338)	358	我が国がこれまで蓄積してきた文化遺産保存修復に係る高度な知識・技術・経験を活用して、日本の専門家や若手研究者を現地に派遣し、保存修復事業を通じて現地の専門家や若手研究者の人材養成等を実施する。	達成目標2 ①, ②	0400	文化財部

(参考) 関連する独立行政法人の事業

事業名 (開始年度)	予算額計 (執行額)		当初 予算額	事業概要	関連 する 指標	行政事業 レビュー シート番号	担当課
	24年度	25年度	26年度				
—	—	—	—	—	—	—	—

施策の予算額・執行額					
(※政策評価調書に記載する予算額)					
区分		24年度	25年度	26年度	27年度要求額
予算の状況 (千円) 上段：単独施策に係る予算 下段：複数施策に係る予算	当初予算	2,116,788 ほか復興庁一括 計上分0	2,063,940 ほか復興庁一括 計上分0	2,121,914 ほか復興庁一括 計上分0	2,228,439 ほか復興庁一括 計上分0
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>
	補正予算	0 ほか復興庁一括 計上分0	<△10,000> ほか復興庁一括 計上分0	0	
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0>	
繰越し等	0 ほか復興庁一括 計上分0	0 ほか復興庁一括 計上分0			
	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>			
合計	2,116,788 ほか復興庁一括 計上分0	2,053,940 ほか復興庁一括 計上分0			
	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>			
執行額 (千円)	1,824,894 ほか復興庁一括 計上分0	1,923,678 ほか復興庁一括 計上分0			
	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>			

施策に関する内閣の重要政策（施政方針演説等のうち主なもの）

名称	年月日	関係部分抜粋
文化芸術の振興に関する基本方針（第3次基本方針）	平成23年2月8日閣議決定	「重点戦略6：文化発信・国際文化交流の充実」の抜粋 伝統文化から現代の文化芸術活動に至る我が国の多彩な文化芸術を積極的に海外発信するとともに、文化芸術各分野における国際文化交流を推進することにより、文化芸術水準の向上を図るとともに、我が国に対するイメージの向上や諸外国との相互理解の促進に貢献する。
経済財政運営と改革の基本方針2014	平成26年6月24日閣議決定	第2章 経済再生の進展と中長期の発展に向けた重点課題 1. 女性の活躍、教育再生をはじめとする人材力の充実・発揮 (2) 教育再生の実行とスポーツ・文化芸術の振興 (スポーツ・文化芸術の振興) (前略) また、文化芸術立国を目指し、地方公共団体や民間団体等、文化芸術の振興に取り組む様々な主体との適切な連携の下、観光等他の分野との協働や産業振興等の視点も踏まえつつ、「日本遺産(Japan Heritage)」など魅力ある日本文化の発信、子供の文化芸術体験機会の確保、国立文化施設の機能強化、文化芸術の担い手の育成、文化財の保存・活用・継承等に取り組む。 2. イノベーションの促進等による民需主導の成長軌道への移行に向けた経済構造の改革 (3) オープンな国づくり (外へのグローバル化) (前略) さらに、我が国企業のグローバル市場開拓を促進するため、官民連携によりODA等も活用したインフラシステムの輸出、航空・宇宙・海洋産業の振興、中堅・中小企業、小規模事業者、サービス業の海外展開の支援、クールジャパンの推進 ¹ 等を促進する。 1 日本食・日本産酒類、コンテンツの輸出や文化の創造・発信等
「日本再興戦略」改訂2014	平成26年6月24日閣議決定	第二 三つのアクションプラン 三. 国際展開戦略 (3) 新たに講ずべき具体的施策 ② 新たな政府横断的クールジャパン推進体制の構築 官民連携によるオールジャパン体制によりコンテンツ、文化芸術等の「日本の魅力」を効果的に発信し、産業化に結び付けていくことが重要である。このため、「クールジャパン関係府省連絡・連携会議」をプラットフォームとして、大規模国際イベントにおける発信事業、日本食・日本産酒類の海外展開、メディア芸術・現代アートの創造・発信など、戦略的重要性の高いテーマ・分野を特定し、新たな各省連携プロジェクトを創出していくとともに、日本語教育の普及等も図りつつ、在外公館を活用した発信を強化する。(後略)
知的財産政策に関する基本方針	平成25年6月7日閣議決定	…政府は、今後10年程度を見据えた知的財産政策について、以下の四つの柱を軸として展開する。また政府は四つの柱及びこれに沿った長期政策課題等を盛り込んだ知的財産政策ビジョン(平成25年6月7日知的財産戦略本部決定)に基づき知的財産に係る施策を実施していく… 4. コンテンツを中心としたソフトパワーの強化
知的財産政策ビジョン	平成25年6月7日知的財産戦略本部決定	第4. コンテンツを中心としたソフトパワーの強化 ・我が国のコンテンツ産業の優れた技術力と創造力を十分にビジネスにつなげていくため、各分野のコンテンツの集積や日本の伝統・文化との融合とその発信により、世界に通用するコンテンツを生み出していく人材育成と開発の創造拠点の整備を支援する。(文部科学省、経済産業省) ・地域の優れた製品や技術、文化資産(文化財、アニメ、ファッション、食などを含む)などについて、ブランドマネジメントやコンテンツなどとの連携などにより、その魅力を更に高め、世界に通用するブランドとして確立し、海外展開や観光振興、地域活性化を進める地域一体となった取組を実施する。(経済産業省、文部科学省、農林水産省) ・地域に根ざした文化芸術の魅力国内外へ力強く発信し、また、国際交流の推進を図るため、2014年開始予定の「東アジア文化都市」の取組を推進するとともに、文化芸術の力で地域興しなどに取り組む「文化芸術創造都市」の情報集約・発信の国内プラットフォームである「創造都市ネットワーク日本」への支援を通して、地域ブランドの発信力を強化する。(文部科学省)
クールジャパン発信力強化のためのアクションプラン	平成25年5月28日クールジャパン推進会議(第4回)決定	① アニメーション等のメディア芸術をはじめとする芸術文化の総合的な振興を図るとともに、伝統文化やポップカルチャーとの融合を含めた日本発の芸術作品を海外に発信する。(外務省、文部科学省) ⑫ クールジャパン発信イベントを世界で定期的実施されるよう支援するとともに、マンガ、アニメ、美術、音楽などの国際的フェスティバル・フェア等への参加・出品や、優れた日本の舞台芸術等の海外公演等に対して、総合的に支援する。(内閣官房(知的財産戦略推進事務局)、文部科学省、関係各府省) ⑲ 新たな才能あるクリエイター等を活用できる優秀なプロデューサーや

		若手クリエイターが海外での経験を積めるように、海外での研修及び海外での交流、国内外での国際共同制作を通じて育成するための支援を行う。(文部科学省、経済産業省)
--	--	---------------------------------------------------------------------------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報

《アウトカム》

- ・平成 25 年度文化庁文化交流使活動記録書
- ・東アジア共生会議 2013 アンケート結果
- ・文化芸術の海外発信拠点形成事業実績報告書
- ・文化遺産国際拠点交流事業の受託事業者からの実績報告

《アウトプット》

- ・平成 25 年度文化交流使・指名者数、派遣国数
- ・東アジア共生会議 2013 における外国人パネリスト数、国数
- ・文化遺産国際拠点交流事業の受託事業者からの実績報告

評価実施予定時期	平成 26 年度・平成 28 年度
----------	-------------------

主管課（課長名）	文化庁長官官房国際課（佐藤 透）
関係課（課長名）	文化庁文化部芸術文化課（加藤 敬） 文化庁文化財部伝統文化課（神代 浩） 文化庁文化財部美術学芸課（早川 俊章） 文化庁文化財部参事官（建造物担当）（村田 健一）